

道路使用許可の概要

計画

- 道路使用行為の内容を検討・計画

事前調整

- 道路使用行為を行う場所を管轄する警察署等への相談・協議
- 道路使用行為の内容や、合意形成等について調整・準備

申請

- 手数料の納入
- 申請書・添付書類の提出

審査

- 警察署における審査・必要な条件の付与

許可

- 許可証の交付

実施

- 道路使用行為の実施

多種多様な道路使用行為の一部（大規模・複雑なもの）については、許可手続を迅速・円滑に行うため、事前調整が不可欠。

道路使用許可証記載事項変更の届出

- 交付された道路使用許可証の記載事項に変更が生じたときに、届け出る。

道路使用許可証再交付の申請

- 交付された道路使用許可証を亡失、滅失、汚損又は破損したときに、申請する。